

**「川崎市上下水道ビジョン(2026～2037)(案)」及び
「川崎市上下水道事業中期計画(2026～2029)(素案)」に関する意見募集の実施結果について**

1 概要

「川崎市上下水道ビジョン(2026～2037)(案)」及び「川崎市上下水道事業中期計画(2026～2029)(素案)」について、令和7年11月21日から令和7年12月22日まで、市民の皆様の御意見を募集いたしました。

その結果、81通(意見総数181件)の御意見をいただきましたので、御意見の内容とそれに対する本市の考え方を次のとおり公表いたします。

2 意見募集の概要

タイトル	「川崎市上下水道ビジョン(2026～2037)(案)」及び 「川崎市上下水道事業中期計画(2026～2029)(素案)」に関する意見募集について
意見の募集期間	令和7年11月21日(金)から令和7年12月22日(月)まで
意見の提出方法	意見提出フォーム、メール、FAX、郵送、持参
募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市ウェブサイトへの掲載 ・かわさき情報プラザ、各区役所・支所・出張所の市政資料コーナー、各市民館・同分館、各図書館・同分館、上下水道局（各サービスセンター、各下水道(管理)事務所及び経営戦略・危機管理室）での閲覧 ・上下水道局Xの投稿 ・上下水道アプリでのお知らせ
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市ウェブサイトへの掲載 ・かわさき情報プラザ、各区役所・支所・出張所の市政資料コーナー、各市民館・同分館、各図書館・同分館、上下水道局（各サービスセンター、各下水道(管理)事務所及び経営戦略・危機管理室）に資料を設置

3 結果の概要

意見提出数		81通(181件)
(内訳)	意見提出フォーム(Logo フォーム)	69通(146件)
	メール・FAX	8通(30件)
	郵送・持参	4通(5件)

4 御意見の内容と対応

寄せられた御意見、御要望は今後の事業運営に活かしていくとともに、令和8年度予算編成作業との連携、関連計画の策定作業等を踏まえた必要な修正等、所要の整備を行った上で計画を策定します。

<御意見に対する市の考え方の区分説明>

A:御意見を踏まえ、反映したもの

D:案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明するもの

B:御意見の趣旨が案に沿つたものであり、その趣旨を踏まえ、取組を推進するもの E:その他

C:今後の取組を進めていく上で参考とするもの

<御意見の件数と対応区分>

項目	区分					計
	A	B	C	D	E	
I 水道事業・工業用水道事業について	0	6	0	42	3	51
II 下水道事業について	0	5	1	30	1	37
III 3事業共通事項について	1	8	6	75	1	91
IV その他	0	0	0	1	1	2
合 計	1	19	7	148	6	181

5 具体的な御意見の内容と市の考え方

(1)水道事業・工業用水道事業について(意見数: 51 件)

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	水が不味く、風呂をためると塩素臭を強く感じる。他都市ではこのようなことがなかったので、改善をしてほしい。	水道水は水道法に基づいた水質基準を満たしており、安全性を確保しています。残留塩素は消毒のために必要ですが、加温すると揮散しやすくなり、特に浴室等の密閉された空間では臭いを感じやすくなります。本市では、残留塩素の低減化及び平準化に取り組んできており、今後も適切な管理に努めてまいります。	D
2	浄水処理の高度化や水源保全を優先し、子どもが安心して飲める水の品質を確保してほしい。	水道水は水道法で定められた水質基準に適合する必要があります、安全性を確保しています。本市では、子どもを含めすべての市民がいつでも安心して飲める水の提供を最優先に考えております。引き続き、安全で安心な飲料水の提供を続けてまいります。	D
3	浄水場の近くでは残留塩素濃度が高いことから、近辺に暮らす人の健康への影響を考慮し、対策について検討していただきたい。	本市では、残留塩素濃度の低減化及び平準化の取組により、給水区域による濃度差は小さくなってきております。今後も、水質自動測定装置により水質状況を常時監視し、浄水場からの到達時間や水温などを考慮して、水道水の残留塩素濃度を適切に管理してまいります。	D
4	水道水を美味しくしてほしい。また、水圧が弱いので改善してほしい。	おいしい水には塩素臭の少なさが重要な要素となりますので、引き続き、残留塩素を適切に管理してまいります。 本市の水道施設は適切な時期に更新しており、他都市と比較し老朽施設はなく、水圧につきましては、水道の使用に支障が無いよう市内水圧の適正化に取り組んでいます。	D

	水質検査について、項目や基準値、結果を分かりやすく示してほしい。	水道法では、水道水の安全を守るための水質基準が定められています。本市では、中期計画(素案)取組2のとおり水質基準を定期的に検査するとともに、水質に関するその他の項目についても検査を行い、水道水の安全性を確認しています。検査項目や基準値、結果などの詳しい情報は、局ウェブサイトでお知らせしています。今後も、安全で安心な水道水をお届けするとともに、分かりやすい情報発信に努めてまいります。	B
5	日本の水道水質は世界的に見ても高い水準にあるにも関わらず、PFAS(ピーファス)の問題が起きている。 今後も研究を重ね、科学技術を味方にしつつ地域を見守ってほしい。	本市の水道水は、PFASを含む水質基準に適合しており、高い安全性が確保されています。今後も水質管理を徹底するとともに、市民の皆様と協力して、持続可能な水道サービスの確保に取り組んでまいります。	D
6	安全で安心な水の確保及び末端までの供給を維持してほしい。 また、最新の知見や技術を用いて、維持管理などの保守を向上していただきたい。	県内水道事業者等と協力し、引き続き水源の保全に向けた取組を推進してまいります。また、安定給水を継続するために、最新の技術を取り入れた効果的な漏水調査を実施するとともに、管路の更新等を計画的に進めてまいります。	B
7	広域連携は構成団体間で十分協議し、川崎市は積極的に意見を述べて県全体の水道改善に貢献すべきである。企業団の計画には不要な管路増強も含まれるため、川崎市は言いなりにならず慎重に判断してもらいたい。	水需要の減少や施設の老朽化など、水道事業者共通の課題に対し、将来にわたり安定的な給水を確保していくため、水源を共にする県内の水道事業者(以下、5事業者という。)と連携して、検討していく必要があります。 5事業者では、経営基盤の強化や環境負荷の低減などを目的に、施設の共通化・広域化を進め、5事業者全体で最適な水道システムを構築する、県内水道システムの再構築に取り組んでまいります。	D
8	水の安定供給のため、水道施設の老朽化や災害リスクに備え、適切に施設・管路の更新や迅速な保守ができる体制を確保してほしい。	水道施設等の更新については、重要度や老朽度を踏まえて優先順位を設定し、健全性を確保しながら、適切な時期に更新できるよう計画的に進めています。 また、維持管理においては、定期的な点検の実施に加え、職員や緊急修理業者等が24時間体制で監視・待機し、異常が発見された際には迅速に対応できる体制を引き続き備えてまいります。	B
9			

10	<p>老朽化が課題となっていることに対し、耐用年数超過管路の残存マップの公開、中期計画期間中の更新延長の設定、更新遅延による費用増加額、老朽化対策の優先度などを開示してほしい。</p>	<p>法定耐用年数は会計上の基準であることから、超過しても直ちに漏水等の不具合が発生するものではありません。</p> <p>本市では、これまで管路の更新を積極的に進めた結果、法定耐用年数を超過している管路は存在するものの、管路の事故割合は他の政令指定都市と比較して少ない数値となっていますが、引き続き中期計画(素案)取組6のとおり、年間35kmを目標に管路の更新を行ってまいります。</p> <p>なお、市域の老朽度マップにつきましては、管路の事故は老朽化だけが原因となるものではないため、公表は難しいものと考えております。</p>	D
11	<p>地下漏水調査や水道施設点検で DX や新技術を推進するとあるが、具体的にどのようなことをするのか。</p>	<p>近年、DX や新技術の進歩は目覚しく、IoT 技術や AI を活用した漏水常時監視や温度・振動センサーを活用した機械設備等の老朽度診断、故障検知など様々な用途で活用されています。本市でも中期計画(素案)取組11のとおり水道施設の管理機能の向上や業務の効率化を図るため、デジタル化や新技術活用の取組を一層加速させることが求められています。</p>	D
12	<p>災害時の給水体制強化を最優先に給水拠点の増設や応急給水車の整備を進め、断水時に子どもを含む家族が安全に水を確保できる体制を確立してほしい。</p>	<p>本市では、避難所に指定されている全ての市立小・中学校の水飲み場を災害時に応急給水拠点として活用できるよう整備を進めてきたことや、災害時においても 750m 以内で給水を受けられるようになっています。また、災害時に高齢者や障害者など要援護者への応急給水や平常時の断水対応のため、応急給水車などを整備しているところです。今後については、警察署や消防署など重要施設への管路の耐震化を進めてまいります。</p> <p>なお、応急給水車につきましては、全国の水道事業者と相互応援体制を構築しており、大規模災害時には必要に応じて他事業者から応援を受けられる仕組みとなっています。</p>	D

13	<p>浄水場をダウンサイ징し、1つにしたことで効率性はよくなっていると思うが、一方で、危機管理の面からは安心できる状態ではないので、複数の浄水場を持つ必要があると思う。</p>	<p>本市では、浄水場の統廃合に合わせてバックアップ機能の強化等を図っています。長沢浄水場及び生田配水池を更新・耐震化するとともに、潮見台配水池(西長沢浄水場)から生田配水池への送水管を新設し、生田配水池への送水の二重化を実施しています。また、登戸地区及び町田地区においては、東京都との連絡管を整備しており、水の相互融通が可能となっています。これらのとおりバックアップ機能の強化を図ってきたことから、現在、新たに浄水場を確保する考えはありません。今後も、災害時の機能維持を目指し、施設・管路の耐震化や応急給水拠点の整備、他都市との連携強化などを図ってまいります。</p>	D
14	<p>応急給水拠点に関して、半径 750m以内で給水が受けられるようになっていることは評価するが、歩いていけない人に対する対策を示していただきたい。</p> <p>また、配水池等に貯留されている水を使うという事であるが、貯留された水は一度使ったら補充されない。他都市からも応援も被害が広範囲になれば期待できないことから、7つの災害用井戸をもっと活用すべきではないか。</p>	<p>今後の応急給水拠点に関する考え方については、中期計画(素案)取組 16 のとおり、二次避難所として定義づけられている特別養護老人ホームなどへの供給ルートの耐震化を行うなどにより、災害時にも安定した給水が継続できるよう取り組んでまいります。</p> <p>また、災害用井戸については、令和7年度までに整備が完了しており、さらに、静岡市・札幌市との災害時協定などによる大都市間等の広域連携・相互応援体制を構築しており、引き続き、体制の強化に取り組んでまいります。</p>	D
15	<p>「市民の水の備蓄」について、1人 3 リットル/日では生活に必要な水量に足りないことを明記すべきであるとともに、断水後に市民が水洗トイレを通常使用すれば、応急給水で確保した水が枯渇する恐れがあることを市民に周知すべき。</p> <p>首都直下地震等の広域災害では、地方からの給水車応援は人口規模に対して十分でない可能性があり、道路寸断も想定される点を踏まえた現実的な計画・周知が必要である。</p>	<p>大地震などによる断水に備え、避難所や応急給水拠点の水道管を耐震化しています。今後は、警察署や消防署などの重要施設に係る水道管についても、耐震化をさらに進めるとともに、断水時の飲料水確保や携帯トイレの備蓄などについて、市民の皆さまへの周知・啓発を引き続き行ってまいります。</p> <p>また、首都圏で大地震が発生した場合に備え、全国の水道事業体から給水車が派遣される体制が整えられています。</p> <p>なお、速やかな道路啓開を実現するため、現在、国の主導のもと、関東ブロックにおける道路啓開計画の策定に向けた検討が進められています。</p>	B

16	<p>中期計画(素案)の施策7 危機管理対策【取組 23、24】について、災害で水道が止まった際には、生きるための水が不可欠だが、一般家庭・企業・自治会ではどれだけの水や食料が備蓄されているか市は把握しているのか。また、50ページの開設不要型の応急給水拠点は有用だが、そこへ行けない病人などの弱者への対応はどうするのか。さらに139か所の組立式応急給水拠点は水道局職員しか操作できず、全地点に職員を配置できる体制があるのか疑問がある。</p> <p>これらの市の現状をもっと市民に知らせ、家庭での備蓄等を促す啓発活動を強化することが大切だと思う。</p>	<p>本市では、毎年川崎市民アンケートを実施し食料や飲料水などの備蓄状況を調査しており、上下水道局では、2~3年に1回の頻度で、上下水道局市民意識調査を実施し、飲料水の備蓄状況を調査しています。</p> <p>貯水槽の組立式応急給水拠点は自治会の皆様の協力を得て開設できるよう、自主防災組織などの防災訓練において応急給水拠点開設訓練を実施しており、今後も継続してまいります。</p> <p>また、開設不要型の応急給水拠点へ行けない方々への対応としましては、被害状況に応じて応急給水拠点を補完するため、消火栓等を活用した臨時の給水所を開設し給水することとしています。</p> <p>引き続き、各種防災訓練や防災イベント、局ウェブサイト、局公式Xなどを活用して、飲料水の備蓄や応急給水拠点に関する啓発活動を強化してまいります。</p>	B
17	<p>4つのキーワード(「安全・安心」、「強靭」、「環境」、「持続」)のほかに「安全保障」を加えていただきたい。</p> <p>それにより、業者の選定にあたっては、外国資本や危険な団体と関りを持つ事業者等が参加できないようにしてほしい。</p> <p>さらに、水源近隣の土地の開発規制や水道施設へのテロ対策、違反者に対する罰則を充実させるなど、安全・安心を守るために包括的な対応をしてほしい。</p>	<p>4つのキーワードは、上下水道局の基本理念である「健全な水循環を維持、回復、創造しながら、ライフライン事業者として市民の生活や事業者の経済活動を守ること」をもとに設定しているものであり、御意見の「安全保障」については、「安全・安心」に位置づくものと考えています。</p> <p>なお、外国資本に関する御意見につきましては、本市水道事業は「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律」(令和4年法律第43号)における特定社会基盤事業者に該当していることから、国の定める手続きにより、適正に実施しています。</p> <p>また、水源における御意見につきましても、国や県などと連携し、安心・安全な水を安定的に供給できるよう対応を進めてまいります。</p>	D
18	<p>直結給水方式への切替に際し、補助金を交付することを検討してほしい。</p>	<p>個人の財産である給水装置は、直結給水方式への切替につきましても、受益者となるお客様の御負担で行っていただくものになります。安全でおいしい水をお届けできる直結給水方式への切替につきましては、市民の皆さんに御理解いただけるよう、引き続き御相談の対応や広報に努めてまいります。</p>	D

	厳しいと財政状況とは思うが、水道事業は大事なため、将来を見据えて安全を確保してほしい。	水道施設の老朽化や物価高騰、人口減少局面への転換に伴う人材不足など、厳しい事業環境が見込まれる中においても、ライフライン事業者として、市民や事業者が安心して暮らし、事業活動を行えるようにする責務があることから、将来にわたり本市水道事業を安定的・持続的につないでいくため、今回、令和8年度からの事業の方向性を示す「川崎市上下水道ビジョン」と4年間の実施計画である「川崎市上下水道事業中期計画」を策定し、取組を推進してまいります。	B
19	多摩地区地下水を災害用井戸として活用するため、水質・水量等を継続的に確認することを、施策体系の中で位置づけてほしい。	多摩地区の地下水については、応急給水拠点を補完する臨時給水用井戸の水源であり、臨時給水用井戸として活用するための整備が令和7年度に完了したことから、本中期計画の施策体系の中に記載はありませんが、災害時に必要に応じて活用できるよう、継続的に水質等を確認してまいります。	D
20	合理的な自己水源を確保するため、生田浄水場を復活してほしい。 (同趣旨ほか3件)	生田浄水場つきましては、施設が古く最も老朽化が進行していたこと、地盤の低い地区にあり、地下水の汲み上げや配水池への送水にポンプを使用するため、電力を多量に消費すること、水源が市街地にある浅井戸で水質に不安があることなどから、平成28年に廃止したものの、水道事業としての生田浄水場の復活等は考えておりません。	D
21	川崎市は脱炭素を掲げながら、CO ₂ 排出量の多い企業団送水に半分依存しており矛盾を感じる。川崎市でも他都市のように水道事業と並行して水力発電を行うなど、長い目で見たコスト対策を行ってもらいたい。	神奈川県内広域水道企業団は、県内の主要水源である相模川と酒匂川の2水系の水を広域的な立場から有効かつ的確に運用ができるよう施設を配置していることから、少雨時や水源水質事故時においても安定的に給水を継続することができると考えております。 また、水道施設を活用した水力発電を実施しており、引き続き、温出効果ガス排出量の削減に取り組んでまいります。	D

23	企業団の施設は老朽化や地震リスク、維持管理・浄水コストが高く、将来、西長沢浄水場更新で受水費の大幅値上げも懸念される。川崎市は生田の良質な水源を優先しつつ、企業団の水量を減らし、西長沢浄水場更新時は規模縮小と生物浄化法導入を計画してもらいたい。	神奈川県内広域水道企業団(以下、企業団という。)は、県内の主要水源である相模川と酒匂川の2水系の水を広域的な立場から有効かつ的確に運用ができるよう施設を配置していることから、少雨時や水源水質事故時においても安定的に給水を継続することができると考えております。また、生田のさく井は、浅井戸のため水質が不安定であることから、本市の安定給水の確保には、企業団の活用が有効と考えており、企業団の受水費については、今後も適正な料金負担となるよう、他の構成団体と共に注視してまいります。
24	将来、西長沢浄水場の更新工事が行われた場合、直接受水を受けない構成団体は、費用負担を拒否する懸念があるので、先を見通して十分に相談してもらいたい。	神奈川県内広域水道企業団の受水費については、今後も適正な料金負担となるよう、他の構成団体と共に注視してまいります。
25	企業団の施設は、覆蓋などの火山灰対策はできているのか。また、川崎市の水源は河川水のみなので、火山灰対策として地下水を活用できる計画について検討してもらいたい。	神奈川県内広域水道企業団では火山の噴火による降灰対策として、浄水場施設の覆蓋化を計画しており、段階的に実施していくと伺っています。 多摩地区の地下水を災害時の臨時給水用井戸として活用するための整備が令和7年度に完了しました。災害時に必要に応じて活用できるよう、引き続き、水質等の確認や訓練などに取り組んでまいります。
26	水道事業への期待は断水しないことであり、ダウンサイジングではないと考える。川崎市には目の前に水源があるのになぜ遠くの水源を求めるのか。 また、企業債残高対給水収益比率が増加しているのは、企業団の受水費が水道事業全体を圧迫しているからであり、この機会に根本から見直ししてほしい。	神奈川県内広域水道企業団(以下、企業団という。)は、県内の主要水源である相模川と酒匂川の2水系の水を広域的な立場から有効かつ的確に運用ができるよう施設を配置していることから、少雨時や水源水質事故時においても安定的に給水を継続することができると考えております。 また、企業団は、新たな水源の確保を求めて、広域水道として設立した経緯があり、本市を含め企業団から受水している各事業者は、配分された計画1日最大給水量による応分の費用を負担(受水費)する必要があります。

27	企業団の飯泉の送水ポンプは浸水リスクがあり、電力を多く使用することから、企業団から脱却または水量を減らすべきである。	神奈川県内広域水道企業団(以下、企業団という。)は、県内の主要水源である相模川と酒匂川の2水系の水を広域的な立場から有効かつ的確に運用ができるよう施設を配置しており、少雨時や水源水質事故時においても安定的に給水を継続できることから、本市の安定給水の確保には、企業団の活用が有効と考えております。	D
28	企業団の飯泉施設は、大雨で浸水の危険性があるので、企業団からの水量を減らすべきではないか。	神奈川県内広域水道企業団の飯泉の施設は、現在、計画的に浸水対策を実施していると伺っております。	D
29	企業団に頼り、自己浄水場を縮小すると、更新費用が増え、災害時の水不足が懸念されるため、広域化はすべきではない。	水需要の減少や施設の老朽化など、水道事業者共通の課題に対し、将来にわたり安定的な給水を確保していくため、水源を共にする県内の水道事業者との広域連携など、多様な水道事業のあり方を検討していく必要があります。	D
30	西長沢浄水場の更新費用を意図的に隠しているのではないか。	神奈川県内広域水道企業団の西長沢浄水場は、当面更新の予定はないと伺っております。	D
31	広域水道は災害時の給水に懸念がある。	神奈川県内広域水道企業団の飯泉の施設は、現在、計画的に浸水対策を実施していると伺っております。 また、火山の噴火による降灰対策として、浄水場施設の覆蓋化を計画しており、段階的に実施していくと伺っております。	D
32	川崎市の水道事業において、企業団に頼る割合を減らしてほしい。	神奈川県内広域水道企業団(以下、企業団という。)は、県内の主要水源である相模川と酒匂川の2水系の水を広域的な立場から有効かつ的確に運用ができるよう施設を配置していることから、少雨時や水源水質事故時においても安定的に給水を継続することができると考えております。このことから、本市の安定給水の確保には、企業団の活用が有効と考えております。	D
33	配水量の実態を踏まえて、企業団の基本水量を減量してほしい。	神奈川県内広域水道企業団からの受水に関しては、本市の安定給水の確保のために必要な水量であることから、現在、減量することは考えおりません。	D

34	神奈川県内広域水道企業団の西長沢浄水場の更新は多大な経費が予想されるため、長沢浄水場をフルに稼働し、今後はできるだけ企業団からの受水の減少を図ることが財政的健全化につながると考える。	本市では自己浄水場である長沢浄水場を優先して活用する運用を行っており、不足する水量を神奈川県内広域水道企業団から受水しています。今後も経済性を考慮しながら、持続可能な事業運営を進めてまいります。	D
35	川崎市は神奈川県内広域水道企業団の基本水量のうち、半分しか使用しておらず割高となっているので、企業団に対して、基本水量の見直しを行うべきである。	本市の1日平均配水量は約50万m ³ /日ですが、水道事業として確保しておく水量については、計画浄水量のほかに、原水の汚染事故時や施設の事故時などに加え、改良・更新時にも対応が可能となる浄水場の予備力を確保しておくことが望ましいと考えます。 また、神奈川県内広域水道企業団は、新たな水源の確保を求めて、広域水道として設立した経緯があり、本市を含め企業団から受水している各事業者は、配分された計画1日最大給水量による応分の費用を負担(受水費)する必要があります。	D
36	電力消費の多い広域の企業団方式を見直し、小規模分散・自己水源優先の水道事業に戻してほしい。	神奈川県内広域水道企業団(以下、企業団という。)は、県内の主要水源である相模川と酒匂川の2水系の水を広域的な立場から有効かつ的確に運用ができるよう施設を配置しており、少雨時や水源水質事故時においても安定的に給水を継続できることから、本市の安定給水の確保には、企業団の活用が有効と考えております。 また、本市は、全国に先駆け浄水場の統廃合を主軸とした適正な規模へのダウンサイジングを実施し、平成28年3月に完成させています。具体的には、潮見台浄水場、生田浄水場(上水道施設)を廃止し、長沢浄水場を更新・増強し、機能集約したものです。今後も事業環境の変化を的確に捉え適正な事業運営を実施してまいります。	D
37	財政上影響が大きいと考えられる西長沢浄水場の更新費用の記載がない。 また、神奈川県内広域水道企業団の基本水量を見直してもらいたい。	神奈川県内広域水道企業団(以下、企業団という。)の西長沢浄水場は、当面更新の予定はないと伺っています。 なお、企業団は、新たな水源の確保を求めて、広域水道として設立した経緯があり、本市を含め企業団から受水している各事業者は、配分された計画1日最大給水量による応分の費用を負担(受水費)する必要があります。	D

38	<p>企業団の基本水量減量の見直しが行われなかった場合、27万m³分37億円の基本水量料金を一般会計で負担すべきで、少なくとも水道事業会計の負担とならないようにすべきである。</p>	<p>今回の意見募集の趣旨・範囲とは異なりますが、回答いたします。</p> <p>平成27年度に完了した「水道事業の再構築計画」は、本市の給水能力を758,200 m³/日に見直したものであり、その内訳は企業団受水全量 505,600 m³/日と自己浄水場の長沢浄水場給水能力 252,600 m³/日となっており、本市の給水能力の設定にあたっては工業用水道事業の水源 40,000 m³/日を含んだうえで整備を実施していることから、これに見合った水道・工業用水道の各事業における一定の費用負担は必要と考えております。</p> <p>また、水道事業は、地方自治体が経営する地方公営企業で運営しており、地方公営企業法などの法律によって、その経営に要する経費は経営に伴う収入、つまり料金等をもって充てなければならないとする、いわゆる独立採算制の原則が規定されております。</p> <p>したがって、水道事業の運営にかかる経費を一般会計からの繰入で賄うことは、法律の趣旨に反し原則できません。</p>	E
39	<p>企業団の基本水量53万m³のうち27万m³分は水道事業会計に負担をかけるべきではない。</p>	<p>今回の意見募集の趣旨・範囲とは異なりますが、回答いたします。</p> <p>平成27年度に完了した「水道事業の再構築計画」は、本市の給水能力を758,200 m³/日に見直したものであり、その内訳は企業団受水全量 505,600 m³/日と自己浄水場の長沢浄水場給水能力 252,600 m³/日となっており、本市の給水能力の設定にあたっては工業用水道事業の水源 40,000 m³/日を含んだうえで整備を実施していることから、これに見合った水道・工業用水道の各事業における一定の費用負担は必要と考えております。</p>	E

40	企業団受水のうち使わない基本水量に対して37億円支払っているが、37億円あれば値上げはいらないのではないか。	<p>今回の意見募集の趣旨・範囲とは異なりますが、回答いたします。</p> <p>安全で安定した給水を維持するためには、老朽化した水道施設の更新や耐震化などを継続して行う必要があります。</p> <p>水道料金はそれを賄う主たる財源ですが、物価、金利、賃金等が高騰する厳しい財政状況下、料金制度等の見直しを検討せざるを得ない状況にあり、そのあり方について、市民や学識経験者等で構成された第三者機関に諮問した上で御審議いただいておりました。</p> <p>この度、同第三者機関から審議結果を取りまとめた答申を受領しましたので、今後はそれに基づき、安定経営と低廉な生活用水・排水のバランス等を踏まえた見直しを検討してまいりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。</p>	E
41	企業団との関係を見直すことで、災害に強く、財政的にも効果がある。	<p>神奈川県内広域水道企業団(以下、企業団という。)は、新たな水源の確保を求めて、広域水道として設立した経緯があり、本市を含め企業団から受水している各事業者は、配分された計画 1 日最大給水量による応分の費用を負担(受水費)する必要があります。</p>	D

42	<ul style="list-style-type: none"> ・広域化を推進せず、自己水源を優先利用してもらいたい。 ・企業団の基本水量を減らしてもらいたい。 ・生田浄水場を復活してもらいたい。 ・東京分水の協定を見直してもらいたい。 	<p>水需要の減少や施設の老朽化など、水道事業者共通の課題に対し、将来にわたり安定的な給水を確保していくため、水源を共にする県内の水道事業者との広域連携など、多様な水道事業のあり方を検討していく必要があります。また、神奈川県内広域水道企業団(以下、企業団という。)は、新たな水源の確保を求めて、広域水道として設立した経緯があり、本市を含め企業団から受水している各事業者は、配分された計画1日最大給水量による応分の費用を負担(受水費)する必要があります。なお、生田浄水場(上水道施設)につきましては、施設が古く最も老朽化が進行していたこと、地盤の低い地区にあり、地下水の汲み上げや配水池への送水にポンプを使用するため、電力を多量に消費すること、水源が市街地にある浅井戸で水質に不安があることなどから、平成28年に廃止したもので、現在、生田浄水場の復活等は考えておりません。また、東京分水の協定につきましては、毎年、東京都と協議の上、合意し協定を締結しているものです。</p>	D
43	<p>災害などの危機管理のうえで、遠距離の水源を利用するのではなく、市内の生田にある水源を活用してほしい。</p> <p>(同趣旨ほか1件)</p>	<p>神奈川県内広域水道企業団(以下、企業団という。)は、県内の主要水源である相模川と酒匂川の2水系の水を広域的な立場から有効かつ的確に運用ができるよう施設を配置しており、少雨時や水源水質事故時においても安定的に給水を継続できることから、本市の安定給水の確保には、企業団の活用が有効と考えております。また、生田浄水場(上水道施設)につきましては、施設が古く最も老朽化が進行していたこと、地盤の低い地区にあり、地下水の汲み上げや配水池への送水にポンプを使用するため、電力を多量に消費すること、水源が市街地にある浅井戸で水質に不安があることなどから、平成28年に廃止したもので、現在、生田浄水場の復活等は考えておりません。</p>	D

44	<p>リスクが高く、原価が高い神奈川県内広域水道企業団からの受水量を減らしてほしい。</p> <p>なお、東京都の長沢浄水場から災害時等に受水できる整備を行ってほしい。</p> <p>また、生田浄水場を復活してほしい。</p>	<p>本市では自己浄水場である長沢浄水場を優先して活用する運用を行っており、不足する水量を神奈川県内広域水道企業団から受水しています。今後も経済性を考慮しながら、持続可能な事業運営を進めてまいります。</p> <p>なお、登戸地区及び町田地区においては、東京都との連絡管を整備しており、水の相互融通が可能となっています。今後も、災害時の機能維持を目指し、施設・管路の耐震化や応急給水拠点の整備、他都市との連携強化などを図ってまいります。</p> <p>また、生田浄水場(上水道施設)につきましては、施設が古く最も老朽化が進行していたこと、地盤の低い地区にあり、地下水の汲み上げや配水池への送水にポンプを使用するため、電力を多量に消費すること、水源が市街地にある浅井戸で水質に不安があることなどから、平成28年に廃止したものの、現在、生田浄水場の復活等は考えておりません。</p>	D
45	<p>神奈川県内広域水道企業団の受水量を減らすとともに、基本水量を見直してもらいたい。</p> <p>また、生田浄水場を復活してほしい。</p> <p>(同趣旨ほか1件)</p>	<p>神奈川県内広域水道企業団(以下、企業団という。)は、新たな水源の確保を求めて、広域水道として設立した経緯があり、本市を含め企業団から受水している各事業者は、配分された計画1日最大給水量による応分の費用を負担(受水費)する必要があります。</p> <p>また、生田浄水場(上水道施設)につきましては、施設が古く最も老朽化が進行していたこと、地盤の低い地区にあり、地下水の汲み上げや配水池への送水にポンプを使用するため、電力を多量に消費すること、水源が市街地にある浅井戸で水質に不安があることなどから、平成28年に廃止したものの、現在、生田浄水場の復活等は考えておりません。</p>	D

46	<p>過去の大規模地震で顕在化したことは水源までの管路の問題であり、広域化は経済的効率が良い一方、災害対策としては複数の水源が有効である。管路は短いほど地震対策として有効であるが、市の半分の水量を依存している企業団の管路は浄水場まで 56kmでその間に活断層もあり、危険度が高いといえる。</p> <p>管路の耐震化のほかに、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①危険度の高い(原価も高い)企業団からの受水を減少させること。 ②災害や事故等により企業団の西長沢浄水場からの受水が停止した場合に、長沢にある東京都の浄水場から上水の一部を緊急受水するための設備と契約を整えることや他都市と相互融通すること。 ③市の水源の複数化を図るために生田浄水場を復活すること。 	<p>沼本から長沢浄水場への導水管は耐震化されております。</p> <p>神奈川県内広域水道企業団(以下、企業団という。)は、県内の主要水源である相模川と酒匂川の2水系の水を広域的な立場から有効かつ的確に運用ができるよう施設を配置しており、少雨時や水源水質事故時においても安定的に給水を継続できることから、本市の安定給水の確保には、企業団の活用が有効と考えております。なお、登戸地区及び町田地区においては、東京都との連絡管を整備しており、水の相互融通が可能となっています。今後も、災害時の機能維持を目指し、施設・管路の耐震化や応急給水拠点の整備、他都市との連携強化などを図ってまいります。また、生田浄水場(上水道施設)につきましては、施設が古く最も老朽化が進行していたこと、地盤の低い地区にあり、地下水の汲み上げや配水池への送水にポンプを使用するため、電力を多量に消費すること、水源が市街地にある浅井戸で水質に不安があることなどから、平成28年に廃止したもので、現在、生田浄水場の復活等は考えておりません。</p>	D
----	---	---	---

(2)下水道事業について(意見数: 37 件)

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	下水管きよの老朽化リスクは顕在化しており、老朽化対策や強靭化の加速が必要である。道路陥没や機能停止を防止するため、下水管きよの老朽化対策は特に危機感を持って取り組むべき。	<p>下水管きよの老朽化対策については、下水管きよの老朽化に伴う不具合の発生確率と機能停止の影響の大きさからリスク評価を行い、リスクが大きい地域を「管きよ再整備重点地域」に位置づけ、管きよの再整備を行うことで、効果的・効率的に対策を進めております。</p> <p>また、損傷リスクが高く、事故発生時に社会的影響が大きい大口径下水管きよの健全性の確保を新たな取組に位置づけ、国の国土強靭化計画も踏まえた管きよの老朽化対策の更なる推進を図ってまいります。</p>	B
2	老朽化した下水管きよの更新は安全確保の観点で不可欠である。下水管きよの老朽化対策の必要性を理解するには、将来も含めたリスクとコストの見える化により、計画的更新の合理性を市民へ示していくべきと考える。	<p>下水管きよの老朽化対策については、下水管きよの老朽化に伴う不具合の発生確率と機能停止の影響の大きさからリスク評価を行い、リスクが大きい地域を「管きよ再整備重点地域」に位置づけ、管きよの再整備を行うことで、効果的・効率的に対策を進めております。</p> <p>また、埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえ、損傷リスクが高く、事故発生時に社会的影響が大きい大口径下水管きよの健全性の確保を新たな取組に位置づけ、国の国土強靭化計画も踏まえた管きよの老朽化対策の更なる推進を図ってまいります。</p> <p>さらに、計画的、効果的に点検、調査、補修などを実施することで道路陥没の未然防止に努めてまいります。</p>	B
3	下水管きよの不具合に伴い発生する道路陥没を未然に防ぐためには、電磁波レーダーを用いた路面下空洞調査が有効なので、DXの推進として取り組んでほしい。	<p>国土交通省から令和7年3月18日付けで発出された「下水道管路の全国特別重点調査」の実施要請に基づき実施しております調査では、下水管きよに不具合が確認された際に、電磁波レーダーを用いた空洞調査を実施しております。</p> <p>今後におきましても、下水管きよの不具合や埋設状況等を勘案し、必要に応じて下水管きよ内や路面上からの電磁波レーダーを活用した空洞調査を実施してまいります。</p>	B

4	<p>老朽化対策や地震対策、浸水対策事業における区域別の危険度、優先順位、対策効果を分かりやすく示してほしい。</p>	<p>老朽化対策事業における管きよや施設の健全度については、中期計画(素案)取組8、取組9に示しております。</p> <p>地震対策事業における重要な管きよや施設の耐震化状況については、本市Webサイトに公開しております。</p> <p>浸水対策事業については、想定最大規模降雨(時間雨量 153mm)の降雨の際に、浸水が想定される範囲や浸水深を示している内水ハザードマップを本市Webサイトなどに公開しております。</p> <p>また、各事業における優先度の考え方については、それぞれの取組ページに示しておりまして、対策効果については、取組ページ右下に成果指標として可視化しております。</p>	D
5	<p>ゲリラ豪雨および台風等の大雨により浸水被害が発生していることから、下水道整備を要望する。(中原区新丸子駅西口周辺地区)</p>	<p>当該地区につきましては、多摩川が低水位時(排水樋管ゲート開)の場合には、下水道施設により時間雨量58mmまでの雨水を排水することが可能となっております。</p> <p>また、中期計画(素案)取組21のうちコラム(素案44ページ)でお示ししているとおり、丸子地区における浸水対策として、貯留管などを整備することにより、多摩川が高水位時(排水樋管ゲート閉)においても、時間雨量 58mmに対して浸水被害を防ぐことが可能となる整備を進めてまいります。</p>	B

6	令和7年9月11日の大雨により、浸水被害が発生したことから、下水管の整備を要望する。(中原区新城周辺地区)	<p>下水管きよの整備水準につきましては、5年に1回程度の確率で発生する降雨(時間雨量 52mm)に対応する整備を実施しております。</p> <p>一方で、令和7年9月11日の大雨では、中原区新城周辺地区の近傍の新作消防署雨量観測所において、時間雨量 114mm を記録するなど、下水管きよの整備水準を大幅に超える降雨でございました。</p> <p>本市では、近年の気候変動の影響を踏まえ、浸水リスクの高い地域から、順次、10年に1回程度の確率で発生する降雨(時間雨量 58mm)へ対応する下水管きよの整備を進めているところでございまして、引き続き、下水管きよの整備に取り組んでまいります。</p> <p>また、下水管きよの排水能力を上回る降雨の際には、浸水を防ぐことが困難であり、被害の最小化には、住民の皆様による水防活動や避難行動など、自助・共助の取組が大変重要でございますので、こうした取組を促進することを目的に、内水ハザードマップの公表をはじめ、広報紙「かわさきの上下水道」や局公式Xなどにおいて、情報発信を行っているところでございます。</p>	C
7	12年間の方向性のうち、浸水リスクの高い地域への施設整備や気候変動による影響を踏まえた対策は税金の無駄使いなので、不要である。	<p>浸水リスクの高い地域への施設整備や気候変動による影響を踏まえた対策については、市民の生活や事業者の経済活動を守る重要な取組であると考えておりますので、既存施設の排水能力などを最大限活用する施設整備に加え、内水ハザードマップや浸水実績等、適切なソフト対策の取組に努めてまいります。</p>	D

8	中原区中丸子にあるマンション周辺における浸水対策に早期に取り組むこと。 (同趣旨ほか 20 件)	丸子地区(山王排水樋管周辺地域)における浸水対策施設については、最短の工程により、整備を推進することとしており、令和8年度から事業計画の立案に着手し、国との協議等を進めるとともに、地質調査や設計に取り組み、令和10年度の工事着手、令和18年度の供用開始を目指してまいります。 浸水対策施設の供用開始までの対策については、災害リスク情報の周知・発信に関する取組や浸水対策訓練の実施などによるソフト対策を推進し、浸水被害軽減に向けた取組を進めてまいります。	D
9	中原区上丸子山王町周辺における浸水対策内容(整備水準・貯留機能)について、確認させてほしい。	中期計画(素案)44ページでお示ししている丸子地区における浸水対策につきましては、貯留管などを整備することにより、多摩川が高水位時(排水樋管ゲート閉)においても、時間雨量 58mm に対して浸水被害を防ぐことが可能となる対策です。丸子地区における既存の下水管きよにつきましては、多摩川が低水位時(排水樋管ゲート開)の場合に、下水管きよにより時間雨量52mm までの雨水を排水することができるので、時間雨量 20~30mm の雨が継続した際には、貯留管(丸子その1雨水幹線)に取水せずに排水することができます。 一方で、時間雨量 52mm を超えると、下水管きよの排水能力が不足するため、排水できない雨水を貯留管に取水することで、時間雨量 58mm まで対応することができます。 素案 44 ページでお示ししている丸子地区における浸水対策についても、既存の下水管きよと同様の雨水排水の方法となっております。	D

	<p>中原区上丸子山王町周辺における浸水対策に取り組むこと。</p> <p>1)武蔵小杉駅横須賀線改札口付近から山王町2丁目付近の対策を早急に実施すること。</p> <p>2)排水ポンプの非常用電源を確保すること。</p> <p>3)浸水想定を定期的に見直し、わかりやすく公表すること。</p> <p>4)止水板等の設置に対する補助制度、家財保障・仮住まい支援の仕組みを検討すること。</p> <p>5)リアルタイムの雨量・水位・ポンプ稼働状況を公開すること。</p> <p>6)わかりやすい警報と避難行動の指示を整備すること。</p> <p>7)低地の住宅密集地に下水の逆流防止設備を整備すること。</p> <p>8)今後、安全、安心に暮らしていくための対策を明確に示すこと。</p>	<p>1)上丸子山王町2丁目を含む丸子地区につきましては、時間雨量58mmの降雨に対応するとともに、時間雨量92mmの降雨の際にも、床上浸水とならない対策が完了しております。また、中期計画(素案)44ページに記載している浸水対策といたしましては、武蔵小杉駅横須賀線改札口付近から上丸子山王町2丁目も含めた丸子地区を対象として、多摩川が高水位時(排水樋管ゲート閉)において、時間雨量58mmに対して浸水を解消できる対策となります。</p> <p>2)ポンプ施設を整備する場合には、自家発電設備や2回線受電など非常用電源を確保するように検討を行います。また、既存の丸子ポンプ場におきましては、自家発電設備を設置することで非常用電源を確保しております。</p> <p>3)浸水想定(内水ハザードマップ)については、最新の国の作成マニュアルを踏まえるとともに、今後、大規模な浸水対策施設が供用した際などに、速やかに更新することができるよう取組を進めてまいります。</p> <p>4)止水板・土のうに対する補助制度につきましては、今回の意見募集の趣旨・範囲とは異なりますが、所管する危機管理本部へ意見を共有いたしました。本市では、災害による被害を最小限にとどめるためには、市民一人ひとり、家族、企業それぞれが、自分自身の生命、身体及び財産を守ることに加えて、地域内及び地域同士で連携して地域の安全を守るという、自助、共助の取組への支援が重要と考えているところでございます。支援の内容といたしましては、止水板やポリマー土のう等に関する事例の紹介等に加えて、個人や地域に対する止水板の設置などに係る助成制度につきまして、関係局と連携して、対象範囲等について検討を進めてまいります。</p> <p>5)リアルタイムの水防情報の公開については、災害時の安全確保や市民の利便性向上の観点から重要であると認識しており、雨量・水位については市ウェブサイト上で閲覧可能ですので御活用ください。ポンプ稼働状況につきましては、重要インフラに関する情報公開となり、設備のセキュリティ確保、第三者による不正利用リスク</p>	B
10			

	<p>ク、公開範囲や精度の妥当性などを十分に考慮しつつ、関係部署と連携し、慎重に検討を進めてまいります。</p> <p>6)上下水道局では、中原区、高津区及び多摩区の排水樋管周辺地域における内水氾濫対策として、山王、宮内、諏訪、二子、宇奈根の5か所の排水樋管に観測機器（内水位計、外水位計、流速・流向計、監視カメラ）を設置し、そこから得られる情報について、局ウェブサイトにて公開していますので、降雨予報に合わせて御活用ください。</p> <p>本市では、洪水等の危険が高まった場合には、気象情報や今後の降雨予報、河川や排水樋管の水位、巡視による現地調査等、様々な情報を総合的に勘案した上で、浸水害が想定される区域を対象として、警戒レベル3情報である高齢者等避難や警戒レベル4避難指示等の避難情報の発令を行っております。立ち退き避難、垂直避難など、状況に応じた避難行動についてもあわせてお知らせしています。なお、発令に際しましては、より多くの市民の皆様に情報が伝わるよう、防災行政無線や緊急速報メールをはじめ、市ウェブサイト、防災ポータルサイト、メールニュースかわさきなど様々な媒体を活用しています。なお、気象警報につきましては、気象庁が発表を行うのですが、現在、国において防災気象情報の改善等の取組を進めていますので、関係機関との連携等を一層強化し、引き続き、きめ細やかな情報伝達体制の整備とわかりやすい情報発信に努めてまいります。</p> <p>7)上丸子山王町2丁目付近においては、令和5年8月に完成したバイパス管の設置にあわせて、逆流防止施設を設置しております。引き続き、逆流防止弁の点検を定期的に実施するなど、適切な維持管理に努めてまいります。</p> <p>8)上丸子山王町2丁目を含む丸子地区につきましては、時間雨量 58mm の降雨に対応するとともに、時間雨量 92mm の降雨の際にも、床上浸水とならない対策が完了しております。また、素案44ページに記載している浸水対策といたしましては、丸子地区を対象として、多摩川が高水位時（排水樋管ゲート閉）において、時間</p>	
--	--	--

		雨量 58mm に対して浸水を解消できる対策となりますので、地域住民の皆様が安全、安心に暮らしていただけるよう取組を進めてまいります。	
11	中原区における浸水被害の再発防止と重点化地区内における既存排水能力の再評価及び強化	<p>当該地区の整備水準につきましては、時間雨量 52mm に対応する下水道施設が整備されておりますが、令和7年7月10日には時間雨量 105mm(中原区役所)、9月11日は時間雨量 131.5mm(中原区役所雨量観測所)と、整備水準を大きく超える降雨でございました。</p> <p>本市では、近年の気候変動の影響を踏まえ、浸水リスクの高い地域から、順次、10年に1回程度の確率で発生する降雨(時間雨量 58mm)へ対応する下水道施設の整備を進めているところであります。さらに、今後の気候変動の影響による将来の降雨量の増加に対応するため、下水道施設の設計基準の見直しなどに取り組んでまいります。</p> <p>また、下水管きよの排水能力を上回る降雨の際には、浸水を防ぐことが困難であり、被害の最小化には、住民の皆様による水防活動や避難行動など、自助・共助の取組が大変重要でございますので、こうした取組を促進することを目的に、内水ハザードマップの公表をはじめ、広報紙「かわさきの上下水道」や局公式 X などにおいて、情報発信を行っているところでございます。</p>	D
12	気候変動による将来の降雨量増加や浸水リスクについて示してほしい。	気候変動による影響については、市民や民間事業者などが行う水防活動においても重要な情報であると考えておりますので、引き続き、想定最大規模降雨(時間雨量 153mm)における浸水が想定される情報を示した内水ハザードマップや浸水実績図など、大雨における浸水のリスク情報の発信に努めてまいります。	D

13	計画の実効性を判断するため、設計降雨量の基準値、施設能力、過去の冠水事例との比較検証について示してほしい。	中期計画(素案)42ページのコラムにおいて、既定計画及び重点化地区における下水道施設の整備水準を記載しており、これらの整備水準(時間雨量52mmもしくは58mm)が下水道で対応可能な降雨(施設能力)となります。そのため、下水管きよの排水能力を上回る降雨の際には、浸水を防ぐことが困難であり、被害の最小化には、住民の皆様による水防活動や避難行動など、自助・共助の取組が大変重要でございますので、こうした取組を促進することを目的に、内水ハザードマップの公表をはじめ、広報紙「かわさきの上下水道」や局公式Xなどにおいて、情報発信を行っているところでございます。また、あわせて浸水実績図も公表しているところでございます。	D
14	長期的に、合流式下水道を分流式下水道に替えていく方針を示してほしい。	<p>合流式下水道においては、貯留施設・遮集管の整備や、河川へのゴミなどの流出削減を目的とした合流改善スクリーンの設置など、合流式下水道の特性を改善するための施設整備を実施してきており、すでに、雨天時に放流される下水の水質が、分流式下水道から放流される雨水と同等となっております。</p> <p>合流式下水道を分流化するに当っては、排水設備の改造が物理的に困難である宅地があることに加え、新たな下水管の整備と排水設備の改造には長い時間を要し、多額の費用もかかることから、合流式下水道を分流式下水道に替えていくことは難しいと考えております。</p> <p>今後も、水質汚濁の防止を継続するため、合流式下水道の改善施設の維持管理を行うとともに、放流水の水質管理を定期的に行うなど、合流式下水道の改善機能の確保に努めてまいります。</p>	D
15	下水道資源の有効利用の取組について具体的な戦略を示してほしい。	下水道資源の有効利用については、循環型のまちづくりの実現に向けた重要な取組であり、今回の中期計画(素案)などで示しているところでございますが、今後も情報発信に努め、下水道資源の有効利用の取組を推進してまいります。	D

16	<p>私道内の下水道管の不調に対応して頂きたい。また、近隣で意見がまとまらないため私道を公道化したうえで上下水道管の更新を行ってほしい。</p>	<p>私道内の下水道管の不調については、私道共同排水設備修繕助成制度が適用できる可能性がございますため、まずは所管の下水道事務所(川崎・幸区:南部下水道事務所、中原・高津区:中部下水道事務所、宮前区:西部下水道管理事務所、多摩・麻生区:北部下水道管理事務所)に御相談ください。(私道共同排水設備修繕助成制度 https://www.city.kawasaki.jp/800/page/0000105303.html)</p> <p>また、私道の公道化については、私道を市に寄附していただく必要があり、寄附については、建設緑政局所管の「道路等の管理及び処分に関する事務処理要領」及び「私道を市道に認定する基準」に基づき、当該道路が、一般交通の用に供していることの他、所有権の移転がすみやかにできること、私道の敷地に、抵当権その他維持管理上支障となる権利が設定されていないこと、道路構造が基準に適合していることなどが要件となっています。詳細については、各区役所道路公園センターに御相談ください。</p> <p>(道路等の管理及び処分に関する事務処理要領 https://www.city.kawasaki.jp/templates/outline/530/0000008282.html</p> <p>私道を市道に認定する基準 https://www.city.kawasaki.jp/templates/outline/530/0000008285.html)</p>	D
17	<p>流域河川環境を含めた整備と誇れる郷土遺産を残すため、河川改修事業計画の検討を要望する。</p>	<p>河川改修事業につきましては、今回の意見募集の趣旨・範囲とは異なります。御意見をいただいている区間の矢上川の整備・管理は神奈川県で行っております。今回頂いた御意見につきましては、当該河川の管理者へお伝えいたします。</p>	E

(3)3事業共通事項について(意見数：91件)

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	八潮のことや、大雨でしばしば報道に出る武蔵小杉のように、上下水道に係る事業は生活基盤の要の一つといえる。本策へ賛成するとともに、市職員を始めとする従事する皆様に心から御礼申し上げる。	上下水道施設の老朽化や物価高騰、人口減少局面への転換に伴う人材不足など、厳しい事業環境が見込まれる中においても、ライフライン事業者として、市民や事業者が安心して暮らし、事業活動を行えるようにする責務があることから、将来にわたり本市上下水道事業を安定的・持続的につないでいくため、今回、令和8年度からの事業の方向性を示す「川崎市上下水道ビジョン」と4年間の実施計画である「川崎市上下水道事業中期計画」を策定し、取組を推進してまいります。	B
2	市民県民の居住する地域の力を活かした上下水道事業を希望する。	水需要の減少や施設の老朽化、物価高騰などの上下水道事業を取り巻く環境は大変厳しい状況ですが、将来にわたり安定した事業運営を行い、市民の皆様が安心して上下水道をお使いいただけるよう、取組を進めてまいりますので、皆様の御理解・御協力をお願いいたします。	D
3	基本理念は、普段職員の皆様が心がけている当たり前のことのようを感じたが、もう少し響く言葉がほしい。たとえば、「かけがえのない水と暮らし、環境を支え、豊かな未来を創造する」はどうか。	今回、新たな上下水道ビジョンの策定にあたりましては、より多くの市民の方に御覧いただけるよう、分かりやすく重点を置いて作成してまいりました。基本理念につきましても、現行の上下水道ビジョンのフレーズ「健全な水循環により市民の生活を守る川崎の上下水道」の意味合いは変えずに、より平易な表現へと見直したものですので、御理解いただけますと幸いです。	D
4	上下水道ビジョン(案)概要版2ページ左側の8行目、「公助のみならず」は行政と市民の間に隔たりを感じるため、「公助とともに」にできないか。	御提案に基づき修正いたします。	A

5	近年、上下水道管路の老朽化が原因で道路陥没などの事故が発生しており、埼玉県八潮市の事例からも明らかなように、復旧には多大な時間と費用がかかることから、老朽化した管路の計画的な更新を強く求める。 (同趣旨ほか1件)	上下水道管路については、中期計画(素案)取組6及び取組8に記載しているとおり、管路の健全度や重要度をもとに計画的に老朽化対策を進めています。水道・工業用水道事業では、管路の材質や経過年数などを基に計画的に更新を進めており、下水道事業では、リスク評価を基にリスクが大きい地域を「管きょ再整備重点地域」に位置づけ再整備を行うことで、効果的・効率的に対策を進めています。また、埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえ、損傷リスクが高く、事故発生時に社会的影響が大きい大口径下水管きょの健全性の確保を新たな取組に位置づけ、国の国土強靭化計画も踏まえた管きょの老朽化対策の更なる推進を図ってまいります。
6	管路の老朽化対策について、市民に興味を持つてもらえるよう、中長期な更新サイクルや事業費、更新エリア、優先順位、工事計画、ライフサイクルコストを明示してほしい。	上下水道施設の老朽化対策については、中期計画(素案)施策3にお示ししているとおり、施設の状態や重要度、コストを考慮し、取組を進めています。また、事業費の見通しについては、今後公表する中期計画(案)において、財政収支見通しや建設改良費の内訳をお示します。
7	老朽化施設の更新や長期的な見通しをアセットマネジメントの取組を含めて、具体的に示してほしい。	アセットマネジメントの取組については、上下水道ビジョン(案)8ページを基に、中期計画(素案)の施策3にて実施計画をお示ししております。施設等の更新・長寿命化については、限られた予算の中で効率的・効果的に進める必要があり、施設等の状況や財政収支を客観的に見通しながら、マネジメントを行います。
8	老朽化の進行と更新需要の増大、及び物価高騰による事業費の上昇については、上下水道ビジョンのグラフ等により具体的なデータが示されているが、具体的な年度・設備群ごとの更新集中の可視化が不足している。将来世代への負担軽減のため、更新投資の平準化計画を年別・設備別に細分化して提示すべきである。	上下水道施設については、上下水道ビジョン(案)8ページにお示ししているアセットマネジメントを基に、施設の状態を考慮し事業費の平準化を図りつつ、効率的・効果的に老朽化対策をすすめています。更新への投資の試算につきましては、パブリックコメント後に公表する中期計画案において、第4章財政収支見通しの建設改良費の内訳をお示ししていきます。
9	重要施設に接続する上下水道管路の耐震化を、能登半島地震の教訓を踏まえて重点的に進める方針を支持する。	重要施設に接続する上下水道管路等について、引き続き上下一体での耐震対策を計画的に進めてまいります。

10	水道管の代替経路整備に加え、非常発電でのシステム稼働と市バス活用による飲料水運搬など、組織横断的な災害対応を提案する。	災害時の断水影響を最小化するため、基幹管路の2重化・ネットワーク化を推進します。また重要施設の非常用発電機については72時間の燃料確保に取り組んでいます。災害時の飲料水の運搬については、他事業体の応援により効率的に運搬給水を行うこととしています。	D
11	代替水源と情報提供体制の明確化、複数の通知手段(メール・SMS・郵便)と簡潔な情報発信で災害時の安心を確保してほしい。	上下水道局では、平常時から局ウェブサイト、局公式 X、局 YouTube チャンネルなどを通じて災害への備え等に関する情報を発信するとともに、各区の総合防災訓練や防災イベント等にも参加し、啓発活動を行っています。 災害時には、上下水道局所管施設の被災情報や断水等に関する情報について、防災無線、ラジオ、局ウェブサイト、局公式 X でお知らせしてまいります。	D
12	災害発生時にライフラインを維持する役割をもう少し整理してほしい。	災害時にライフライン事業者として果たすべき役割は、市民生活への影響を最小限に抑え、速やかにライフラインを復旧することと考えております。災害時には水道と下水道の両方が被災する可能性が高く、復旧には上下水道が一体となった体制が不可欠です。そのため、PDCA サイクルを活用して上下水道一体の災害対応を考慮した上下水道局防災計画等の継続的な検証・見直しを行うとともに、職員を対象とした訓練・研修を継続的に実施し、危機管理体制の強化などに取り組んでまいります。	D
13	市民への防災講座をより多く実施することを要望する。	市民の防災意識向上は非常に重要であり、啓発活動はそのための有効な手段と認識しています。 一方で、業務調整の都合などにより、すべての御希望にお応えできない場合があることは御理解いただけますと幸いです。	D

14	事業の効率化や災害対応能力の向上には、広域連携が重要と考える。広域連携の方向性をより具体的に示してほしい。	<p>本市では、昭和44年に神奈川県内広域水道企業団(以下、企業団という。)の設立に参画し、水利用の効率化、施設配置の合理化等による水の広域的利用を進めるとともに、水源水質に係る業務を広域水質管理センターで一元管理するなど、事業の効率化等を目的として広域連携に取り組んでまいりました。</p> <p>今後も取組5のとおり、水源を共にする県内水道事業者及び企業団の5事業者で連携し、人口減少に伴う水需要の減少や自然災害や水質事故といった共通する課題の解決に資する取組である「水道システムの再構築」を推進してまいります。</p> <p>加えて、災害対応能力の向上を目的として中期計画(素案)取組24のとおり、すでに大都市間等の広域連携による相互応援体制を構築しておりますので、今後はさらなる体制の強化に努めてまいります。</p>	D
15	脱炭素における費用対効果の検証の必要がある。	<p>脱炭素社会実現に向けた取組につきましては、「川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例」に規定された川崎市地球温暖化対策推進基本計画、同実施計画に基づくものであり、基本理念である「将来世代にわたって安心に暮らせる脱炭素なまちづくり」と「環境と経済の好循環による持続可能で力強い産業づくり」を目指すため、取組を進めるものです。費用対効果につきましては、中期計画(素案)「取組29 地球温暖化対策」に記載のあるとおり、設備の更新時に省エネルギー設備を導入することや、経済性を考慮した太陽光発電などの創エネルギー設備の導入を進めており、今後も、効率的・効果的に取組を進めてまいります。</p>	D
16	<p>脱炭素社会の実現および循環型のまちづくりの実現の取組は不要であると考える。</p> <p>(同趣旨ほか1件)</p>	<p>脱炭素社会実現に向けた取組につきましては、「川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例」に規定された川崎市地球温暖化対策推進基本計画、同実施計画に基づくものであり、基本理念である「将来世代にわたって安心に暮らせる脱炭素なまちづくり」と「環境と経済の好循環による持続可能で力強い産業づくり」を目指すものです。上下水道局は、市内でも多くの温室効果ガスを排出していることから、持続可能な社会構築に向け取組を進めるものです。</p>	D

17	脱炭素社会の実現は、2015年のパリ協定を受け2020年のカーボンニュートラル宣言から既に5年が経過しているが、これまでの上下水道局の取組の成果を知りたい。 (同趣旨ほか1件)	脱炭素社会の実現に向けては、中期計画(素案)「取組29 地球温暖化対策」にお示ししているとおり、「太陽光発電」や「小水力発電」による再生可能エネルギーの利用、「省エネルギー機器の導入」により温室効果ガス排出量削減の取組を進めています。上下水道局は、市内でも多くの温室効果ガスを排出していることから、持続可能な社会構築に向け取組を進めてまいります。	D
18	脱炭素の理念は理解するが、上下水道事業の本来の使命は「安全・安定供給」である。再エネ導入は、一自治体の水道事業の範疇を超える取組であり、過度なコストをかけるべきではないと考える。	上下水道局は、市内でも多くの温室効果ガスを排出していることから、持続可能な社会構築に向け、脱炭素社会実現に向けた取組を進めるものです。再生可能エネルギー導入につきましては、中期計画(素案)「取組29 地球温暖化対策」に記載しているとおり、経済性を考慮した太陽光発電などの創エネルギー設備の導入を進めしており、今後も、効率的・効果的に取組を進めてまいります。	D
19	必要な料金の引き上げには賛成するが、再エネなど本来の水道事業ではない分野への投資による料金値上げには賛成できない。	再生可能エネルギー創出に向けた取組については、収入確保や財政基盤の強化として行っているのですが、物価、金利、賃金等が高騰する厳しい財政状況下、料金制度等の見直しを検討せざるを得ない状況にあり、そのあり方について、市民や学識経験者等で構成された第三者機関に諮問した上で御審議いただいておりました。この度、同第三者機関から審議結果を取りまとめた答申を受領し、今後はそれに基づき、安定経営と低廉な生活用水・排水のバランス等を踏まえた見直しを検討してまいりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。	D
20	新しい下水処理、再利用、節水の取り組みを明示してほしい。長期的な視点で持続可能な上下水道計画を希望する。	環境配慮への取組につきましては、中期計画(素案)「取組29 地球温暖化対策」において、汚泥焼却施設の高度化や廃熱発電の実施、水処理水を利用したせせらぎ水路やバス洗車用水への利用、浄水発生土の改良土への利用などを記載しています。 長期的な視点につきましては、上下水道ビジョン(案)により今後30～50年先を見据え取りまとめており、この実施計画として中期計画(素案)を作成しております。今後も持続可能な事業運営ができるよう取組を進めてまいります。	D

	水環境、地球環境への配慮は、大切な目標である。	水環境につきましては、「東京湾流域別下水道整備総合計画」に基づき、中期計画(素案)「取組25 水処理センターの高度処理」など取組を進めております。また、地球環境については、上下水道局は市内でも多くの温室効果ガスを排出していることから、「取組29 地球温暖化対策」により、持続可能な社会構築に向け、脱炭素社会実現への取組を進めています。	D
21	スマートシティ構想に基づく取組を推進していただきたい。また、将来の人口減などを見据えて、必要な住居区域やエリアのみの給排水管を更新するよう都市計画に含めて計画を策定してほしい。	本市ではスマートシティ推進方針を定め、このリーディングプロジェクトとして位置づけられている「上下水道施設への再生可能エネルギー導入事業」を中期計画(素案)取組41に定めるとともに、施設の効率化や高度化につきましては、取組40としてDXの取組を推進してまいります。また、給排水管の更新につきましては、本市では令和17年頃まで人口が増加し、その後も人口の減少は緩やかであると想定されていることから、現時点では特定のエリアのみを更新対象区域とすることは考えておりません。	D
22	上下水道インフラもスマートシティの一部として統合的に管理され、長期的にコスト構造そのものが変わる。長期スパン(20~30年)で見ると、費用対効果が大きく、ビジョン・中期計画の中にも、“スマートシティ化による維持管理コストの試算”もあわせて提示頂きたい。	本市ではスマートシティ推進方針を定め、このリーディングプロジェクトとして位置づけられている「上下水道施設への再生可能エネルギー導入事業」を中期計画(素案)取組41に定めるとともに、施設の効率化や高度化につきましては、取組40としてDXの取組を推進してまいります。 これらの実施にあたり、新技術の導入やコスト試算については、試行、検証により効果を見定め検討していきます。	D

24	<p>上下水道の(老朽化、水需要・料金等収入の減少、人手不足など)事業環境が厳しい中では、市民生活への還元や利益が不明確な国際事業に財政的、人的リソースを投入すべきではない。</p> <p>(同趣旨ほか6件)</p>	<p>上下水道事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、市民の皆様が安心して上下水道を御利用いただけるよう、今後も各種の取組を着実に進めてまいります。</p> <p>国際事業は、SDGsへの貢献や社会的責任の遂行に加え、海外での経験を通じて職員の能力向上を図り、サービスの質向上にも寄与します。また、そこで得た知見は、市内の上下水道の維持管理や災害対策に活用でき、事業運営の強化にもつながります。さらに、官民連携による海外展開は市内企業の支援となり、地域経済への波及効果も期待できます。</p> <p>こうした国際協力は国のビジョンでも重要な施策として位置づけられており、本市では国や関係団体の制度を活用し、外部資金を導入することで事業費を抑えつつ取組を推進しています。今後も効率的かつ効果的な事業運営を進め、世界の水環境改善への貢献、市内企業の国際競争力の強化、人材育成による組織力向上、そして川崎市のプレゼンス向上といった成果の実現を目指してまいります。</p>	D
25	<p>国際事業の推進は意義深い取組だが、その目的や市民にとっての価値、成果をどのように評価していくのかについて、より明確に示していただけると、事業の意義が一層理解しやすくなると考える。</p>	<p>本市の国際事業は、SDGsへの貢献や社会的責任の遂行に加え、海外での経験を通じて職員の能力向上を図り、サービスの質向上にも寄与します。また、そこで得た知見や技術は、市内の上下水道の維持管理や災害対策に活用でき、事業運営の強化にもつながります。さらに、官民連携による海外展開は市内企業の支援となり、地域経済への波及効果も期待できるものです。</p> <p>これらの成果の評価方法につきましては、現段階では確立されていないことから、御指摘を踏まえ、市民の皆様に事業の意義を広く御理解いただけるよう、今後、評価手法を検討してまいります。</p>	D
26	<p>昨今、水道局員を装った詐欺が横行していることから、それらに対しての対策をもっと講じてほしい。</p>	<p>広報紙「かわさきの上下水道」、局ウェブサイト、局公式Xなど、局の広報媒体を用いて、今後も局職員を装った詐欺に対する注意喚起を実施してまいります。</p>	D

27	「効果的な広報活動の推進」や「お客さまへの応対における品質の向上」を推進するに当たり、様々な行政情報について、デジタル技術を活用して、市民がより容易にアクセス・理解できる形での情報提供を強化してほしい。	局ウェブサイト、局公式Xなど、局の様々な広報媒体を活用した情報発信をより一層強化してまいります。	B
28	企業などと協力し、水資源を大切にし、市民が求める情報について、市全体で取り組む発信を期待する。	水資源の大切さについては、企業などの理解が得られるよう、さまざまな機会を通じて、広く分かりやすい広報や情報発信に努めてまいります。	D
29	老朽化する上下水道インフラの安全を守るため、「かわさき上下水道アプリ」を活用した市民の「気づき」を活かす仕組みを導入してもらいたい。	現在運用している「かわさき上下水道アプリ」には投稿機能がなく、これを追加するためには大規模なシステム改修が必要となります。 お客さまの利便性の向上のため、費用対効果を踏まえ、さらなる機能拡充の検討に取り組んでまいります。	D
30	「持続可能な経営基盤の確保」が最も重要である。	水需要の減少や施設の老朽化、物価高騰などの上下水道事業を取り巻く環境は大変厳しい状況ですが、将来にわたり安定した事業運営を行えるよう、経営基盤の確保をはじめ、各取組を進めてまいります。	B
31	人材不足に対して、有効な対策ができていないので、実効性のある対策を盛り込んでほしい。水道事業は人々の生活や産業、健康を支える重要な仕事であり、若い人に仕事への魅力を感じてもらうには、川崎の水道の魅力を発信する必要がある。新しい水道技術の研究開発、各地の水道の歴史に学び、水に関することについて多角的に知見を広めて「おもしろい、働きがいがある」とアピールしていただきたい。 (同趣旨ほか1件)	技術職員の採用難・人材不足については、本市でも重要な課題であると認識しております。今後も適切に人材確保をするために、職員採用に向けた魅力発信の強化や全市を上げて行っている専門職種の情報発信・採用広報(学校への進路ガイダンスなど)に引き続き注力するとともに、新たな採用活動の推進などにより、仕事への理解・関心を高め、人材の確保につながるきっかけづくりを行ってまいります。	D

32	<p>人口減少と技術系職員の大量退職は上下水道事業の持続性に直結する重大課題であり、ビジョンにおける問題提起として妥当と評価する。</p> <p>しかし、素案では、人材確保戦略や技術継承方法の具体性が不足しているため、具体的な施策を追記してほしい。</p>	<p>技術職員の採用難・人材不足については、本市でも重要な課題であると認識しております。</p> <p>人材確保については、職員採用に向けた魅力発信の強化や全市を上げて行っている専門職種の情報発信・採用広報(学校への進路ガイダンスなど)に引き続き注力するとともに、新たな採用活動の推進などにより、仕事への理解・関心を高め、人材の確保につながるきっかけづくりを行ってまいります。</p> <p>また、施策については、職場におけるOJT・各種研修の活用や業務改善・研究発表会などの取組を計画的・継続的に進めてまいります。</p>	D
33	<p>人口減少による上下水道事業を担う技術者・現場職員の人材不足が予想される。</p> <p>人材不足はインフラ品質の低下や更新遅延につながるため、人を惹きつける職場づくりを行うための取組を実施する必要がある。取組の実施により、街の安全を守る“技術職としての魅力”を打ち出してほしい。</p>	<p>技術職員の人材不足については、本市でも重要な課題であると認識しております。</p> <p>人材不足に対しては、職員採用に向けた魅力発信の強化や全市を上げて行っている専門職種の情報発信・採用広報(学校への進路ガイダンスなど)に引き続き注力するとともに、新たな採用活動の推進などにより、仕事への理解・関心を高め、人材の確保につながるきっかけづくりを行ってまいります。</p> <p>また、業務改善・研究発表会や職場提案、意見交換会などの実施により、職員の意欲・改革意識向上にも努めてまいります。</p>	D
34	<p>技術職員の採用難による人材不足が事業継続の大きな課題である。</p> <p>OJT・OFF-JTによる人材育成の推進や、職員採用に向けた魅力発信の強化、ジョブローテーションの活用などの取組などを着実に実行し、専門知識・技術の継承をしてほしい。</p>	<p>技術職員の採用難・人材不足については、本市でも重要な課題であると認識しております。</p> <p>今後も引き続き、御意見いただきましたOJT・OFF-JTによる人材育成の推進や、職員採用に向けた魅力発信の強化、ジョブローテーションの活用などを計画に沿って着実に取り組み、専門知識・技術の継承を確実に進めてまいります。</p>	B
35	<p>現場の実務者をはじめ、水道や下水道の安定供給・維持管理に携わる職員の育成や従事者への手当を充実してほしい。</p>	<p>上下水道事業に従事する職員の育成については、OJT・OFF-JTによる人材育成の推進や、職員採用に向けた魅力発信の強化、ジョブローテーションの活用などを適切に実施してまいります。</p> <p>また、手当を含めた職員の待遇については、国及び他都市の動向を注視し、適切な水準となるよう引き続き検討してまいります。</p>	D

36	担い手不足の対応として、水道専門職手当を新設し、優遇する必要がある。 (同趣旨ほか1件)	技術職員の人材不足については、本市でも重要な課題であると認識しております。手当を含めた職員の待遇については、国及び他都市の動向を注視し、適切な水準となるよう引き続き検討してまいります。	D
37	過去5年間に不適切な事務処理や不正が複数発生しているため、経営効率化のためにコンセッション方式による民営化が必要と考える。	現時点でコンセッション方式による民営化の予定はありませんが、引き続き、効率的・効果的な経営が可能となるよう、民間活用を含めた最適な事業手法を検討してまいります。	D
38	公共インフラの民営化は費用高騰や質の担保に不安があることから、財政悪化などを理由にコンセッション方式や民営化をするのではなく、現在の事業方式で進めてほしい。 (同趣旨ほか3件)	現時点でコンセッション方式による民営化の予定はありませんが、引き続き、効率的・効果的な経営が可能となるよう、民間活用を含めた最適な事業手法を検討してまいります。	D
39	過度な民間委託は技術職員の技術力低下を招くため、民間活用は最小限にとどめるべきである。 (同趣旨ほか4件)	民間活用については、効率的・効果的な経営が可能となるよう、事業内容や方向性、取り巻く状況の変化を踏まえた最適な手法や範囲を検討し、必要に応じて市民の皆様の御意見を伺いながら取り組んでまいります。	D
40	官民連携の活用は重要。国の補助制度の動向に沿って民間活力を取り入れることで、上下水道事業の財政・技術の安定性が高まると考える。	民間活用については、効率的・効果的な経営が可能となるよう、事業内容や方向性、取り巻く状況の変化を踏まえた最適な手法や範囲を検討し、必要に応じて市民の皆様の御意見を伺いながら取り組んでまいります。	B
41	漏水常時監視などでDXの活用が進んでいる。老朽化が進む下水管きよの維持管理も過酷な仕事であるので、ドローンを活用するなど安全に十分留意し取り組んでいただきたい。	上下水道局では、これまで施設の点検業務等でDXの取組を推進してきております。今後は、担い手不足が深刻化していく状況が見込まれることから、限られた人員で事業を継続していくために、さらにデジタル技術の活用等による業務改善を進めてまいります。	D
42	上下水道事業でDXは不可決であり、DXを活用したアセットマネジメントによる維持管理や更新の高度化、人員不足解消やコスト削減による料金値上げ抑制が期待されるが、具体的な説明やコスト削減額や効率化目標の提示、成果指標の設定が必要と考える。(同趣旨ほか3件)	DX推進に向けた取組については、今後AIやIoTを活用した利便性の向上、業務の高度化・効率化の検討を進めていく中で、具体的に見込まれる効果等を精査し、最大限の成果が得られるよう進捗管理を行ってまいります。	D

43	デジタル技術は国も推進しているが、技術の多様化で対応が難しく、AIは目安にとどめ人が最終判断することが重要である。また、機械任せきりではなく、サイバー攻撃への懸念も踏まえ、慎重な対応を望む。	本市は國の方針に沿ってデジタル技術の活用を進めておりますが、AIの活用については補助的に用い、人が最終判断をする運用を行っています。また、サイバーセキュリティについては最新の対策手法等を収集し、強化を図ることで、安全で信頼性の高い運用に努めています。	D
44	ミサイル警報があったときに逃げ込めるような地下施設等に改造できればいいが、まずは出来ることから、危険で生産性も疑われる太陽光パネルは廃止し、ペロブスカイト使用製品に変更するなど環境の改良を進めてほしい。	ペロブスカイト太陽電池につきましては軽量で柔軟という特徴を有し、これまでのシリコン型太陽電池では設置が難しかった低耐荷重性の屋根や壁面等への設置が可能であると言われており、本市といたしましては、さらなる再生可能エネルギーの普及拡大に寄与する技術であると考えております。既に一部のメーカーにおいて、国の支援の下、量産技術の確立のための生産体制の整備に取り組まれており、同時に耐久性や施工方法などについての課題についても国及び事業者で検討が進められていると伺っておりますので、引き続き国やメーカー各社の動向などの情報収集に努めます。	D
45	川崎市の水道料金は生活を支えるため、値上げは望ましくない。 安全な水道運営には設備改修が不可欠というのは理解しているが、改修費用の負担方法が課題であり、市民負担を最小限にするため、値上げする場合は月100円程度(2か月ごと200~300円)までが妥当であると考える。	安全で安定した給水・排水を維持するためには、老朽化した上下水道施設の更新や耐震化などを継続して行う必要があります。 上下水道料金はそれを賄う主たる財源ですが、物価、金利、賃金等が高騰する厳しい財政状況下、料金制度等の見直しを検討せざるを得ない状況にあり、そのあり方について、市民や学識経験者等で構成された第三者機関に諮問した上で御審議いただいており、この度、同第三者機関から審議結果を取りまとめた答申を受領しました。 今後は答申に基づき、安定経営と低廉な生活用水・排水のバランス等を踏まえた見直しを検討してまいりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。	D

46	<p>市民生活に直結する料金制度見直しは、市民の理解が不可欠なため、料金改定前に次の点を重視すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務効率化と資産・施設の有効活用による収益確保を最大限実施 ・老朽化対策など費用増大の具体的な情報を丁寧に公開 ・料金改定の必要性について、市民が納得できる議論と理解醸成のプロセスを確保 	<p>これまで、料金制度見直しの検討内容について、広報紙、ウェブサイトや SNS などを活用して発信したり、料金が安く、耐震化が進んでいるといった本市上下水道事業の強みなどを、本市内で行われるイベントなどで PR したりと、折に触れて、分かりやすい形で広報を行い、市民の皆様の理解醸成に努めてまいりました。</p> <p>また、料金制度等のあり方について、市民や学識経験者等で構成された第三者機関に諮問した上で御審議いただいており、この度、同第三者機関から審議結果を取りまとめた答申を受領したところです。</p> <p>その中では、これまでの経営効率化や「資産・施設の有効活用」による効果、さらには建設改良計画の中での老朽化対策などにかかる費用増大などもお示しした上で、御提言をいただいているところです。</p> <p>今後は答申に基づき、安定経営と低廉な生活用水・排水のバランス等を踏まえた見直しを検討してまいりますので、その内容を分かりやすい形で、市民の皆様に発信して、理解醸成に努めてまいりたいと考えております。</p>	B
47	<p>老朽化の対応について、お金がないから料金を上げればいいという安易な思考になっていないか。税金で賄うことはできないのか。</p>	<p>本市の上下水道事業は、地方自治体が経営する地方公営企業で運営しております。地方公営企業法などの法律によって、その経営に要する経費は経営に伴う収入、つまり料金等をもって充てなければならないとする、いわゆる独立採算制の原則が規定されております。</p> <p>したがって、事業運営にかかる経費を税金で賄うことは、法律の趣旨に反し原則できませんが、浸水対策や消火栓設置にかかる経費など、税金で賄う必要がある経費については、総務省から毎年度通知されておりますので、これらについては、今後も税金で賄えるよう調整を図ってまいります。</p>	D

48	<p>人口減少社会において水道事業のコスト増が見込まれる中、料金体系をより細かくし、全体としては料金を引き上げつつも、最低使用料を引き下げる仕組みに見直すべきではないか。</p>	<p>物価、金利、賃金等が高騰する厳しい財政状況下、料金制度等の見直しを検討せざるを得ない状況にあり、そのあり方について、市民や学識経験者等で構成された第三者機関に諮問した上で御審議いただいており、この度、同第三者機関から審議結果を取りまとめた答申を受領したところです。</p> <p>その中では、現在、単一となっている基本料金につき、水道メーターの口径によって差を設ける口径別料金制への移行や、月8m³までの料金を安く一定にするという基本水量制について、導入時の目的が既に達成されていること等を踏まえた廃止または引下げといった点について御提言いただいたところです。</p> <p>今後は答申に基づき、低廉な生活用水・排水に配慮しつつ、負担の公平性と安定経営とのバランス等を踏まえた見直しを検討してまいりますので、御理解をいただきますようお願ひいたします。</p>	D
49	<p>市民県民の水道料金は、市民県民のために使ってほしい。</p>	<p>上下水道料金は、法の規定により、能率的な経営に基づく適正な原価を算定の基礎とするものとされており、その原価は、他事業者からの依頼に基づく受託工事などの附帯事業にかかる費用を除く、水道事業のための費用で構成されています。したがって、本市の上下水道料金につきましても、市民の皆様の安心安全な暮らしを支えるための上下水道施設の維持管理、老朽化した水道管・下水管の更新や耐震化といった事業にのみ使用しております。</p>	D

	大幅な水道料金の値上げを心配している。	一般家庭における平均的な使用水量である月20m ³ における本市の上下水道料金は、東京都及び政令市の中では、現在2番目に安価となっています。 一方、安全で安定した給水・排水を維持するためには、老朽化した上下水道施設の更新や耐震化などを継続して行う必要があります。 上下水道料金はそれを賄う主たる財源ですが、物価、金利、賃金等が高騰する厳しい財政状況下、料金制度等の見直しを検討せざるを得ない状況にあり、そのあり方について、市民や学識経験者等で構成された第三者機関に諮問した上で御審議いただきました。この度、同第三者機関から審議結果を取りまとめた答申を受領し、今後はそれに基づき、安定経営と低廉な生活用水・排水のバランス等を踏まえた見直しを検討してまいりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。	D
50	人口減少に伴う水需要の減少が見込まれる中で、施設の最適化や料金制度の見直しについて、具体的な対応策を示してほしい。	人口減少に伴う水需要の減少については、本市上下水道事業が抱える重要な課題の一つであり、将来の水需要や人口推計を踏まえた施設規模の検討や、料金制度等の見直しなど、具体的な対応策につきましては、令和8年度からの中期計画期間において検討し、適時、市民の皆様にもお示してまいります。	D
51	料金制度の見直しが示されているが、財政悪化の根拠や行政側の効率化努力が示されていない。 料金改定の必要性を納得できるよう、財政シミュレーション、経営効率化の数値目標、DXによる削減分を料金抑制に充てる仕組みの明確化を求める。	料金制度等のあり方について、市民や学識経験者などからなる第三者機関に諮問した上で御審議いただきしており、この度、同第三者機関から審議結果を取りまとめた答申を受領したところです。その中では、これまでの経営効率化による効果などをお示しし、複数パターンの財政シミュレーションのもと、目標とする経営指標などについて御提言をいただいているところです。 今後は、その答申の内容を分かりやすい形で、市民の皆様にお示していきたいと考えています。	C

53	<p>料金制度等の見直しの理由が「老朽化」と「物価高騰」だけであり、市民への説明責任として弱いため、費用増加の内訳(更新投資、DX、耐震化など)を明確にする必要がある。</p>	<p>料金制度等のあり方について、市民や学識経験者等で構成された第三者機関に諮問した上で御審議いただいており、この度、同第三者機関から審議結果を取りまとめた答申を受領したところです。その中では、本市の上下水道事業を取り巻く現状・課題といった今回の見直しの背景や費用増加の内訳などをお示しした上で、御提言いただいているところです。</p> <p>今後は、その答申の内容を分かりやすい形で、市民の皆様にお示ししていきたいと考えています。</p>	C
54	<p>上下水道料金のあり方や将来像を示してほしい。</p>	<p>料金制度等のあり方について、市民や学識経験者等で構成された第三者機関に諮問した上で御審議いただきました。この度、同第三者機関から審議結果を取りまとめた答申を受領しましたので、まずは、その内容を分かりやすい形で、市民の皆様にお示ししていきたいと考えています。</p>	C
55	<p>上下水道料金を値下げしてほしい。 (同趣旨ほか1件)</p>	<p>一般家庭における平均的な使用水量である月20m³における本市の上下水道料金は、東京都及び政令市の中では、現在2番目に安価となっています。</p> <p>一方、安全で安定した給水・排水を維持するためには、老朽化した上下水道施設の更新や耐震化などを継続して行う必要があります。</p> <p>上下水道料金はそれを賄う主たる財源ですが、物価、金利、賃金等が高騰する厳しい財政状況下、料金制度等の見直しを検討せざるを得ない状況にあり、そのあり方について、市民や学識経験者等で構成された第三者機関に諮問した上で御審議いただきました。この度、同第三者機関から審議結果を取りまとめた答申を受領し、今後はそれに基づき、安定経営と低廉な生活用水・排水のバランス等を踏まえた見直しを検討してまいりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。</p>	D

56	<p>料金改定がある場合は、今後の維持管理や施設更新の見通しと基準を示してほしい。また、ライフスタイルにも配慮した負担の公平性を確約してほしい。</p>	<p>料金制度等のあり方について、市民や学識経験者等で構成された第三者機関に諮問した上で御審議いただいており、この度、同第三者機関から審議結果を取りまとめた答申を受領したところです。その中では、維持管理や施設更新などの支出増大の状況をお示しし、前提条件を整理した上で、複数パターンの財政シミュレーションなどについて御提言いただいているところです。まずは、その内容を分かりやすい形で、市民の皆様にお示ししていきたいと考えています。</p> <p>また、負担の公平性については、様々な要素があり、いただいた答申のもと、あります。</p>	C
57	<p>災害に強い川崎の水道になりますという前向きな値上げであってほしい。</p>	<p>安全で安定した給水・排水を維持するためには、老朽化した上下水道施設の更新や耐震化などを継続して行う必要があります。上下水道料金はそれを賄う主たる財源ですが、物価、金利、賃金等が高騰する厳しい財政状況下、料金制度等の見直しを検討せざるを得ない状況にあり、そのあり方について、市民や学識経験者等で構成された第三者機関に諮問した上で御審議いただきました。この度、同第三者機関から審議結果を取りまとめた答申を受領し、今後はそれに基づき、安定経営と低廉な生活用水・排水のバランス等を踏まえた見直しを検討してまいりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。</p>	B
58	<p>市民負担増をしないでほしい。</p>	<p>安全で安定した給水・排水を維持するためには、老朽化した上下水道施設の更新や耐震化などを継続して行う必要があります。</p> <p>上下水道料金はそれを賄う主たる財源ですが、物価、金利、賃金等が高騰する厳しい財政状況下、料金制度等の見直しを検討せざるを得ない状況にあり、そのあり方について、市民や学識経験者等で構成された第三者機関に諮問した上で御審議いただきました。この度、同第三者機関から審議結果を取りまとめた答申を受領し、今後はそれに基づき、安定経営と低廉な生活用水・排水のバランス等を踏まえた見直しを検討してまいりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。</p>	D

59	<p>水道という福祉的な面や衛生面から考えると現在ある逓増度や基本料金の制度を続けていっていただきたい。</p> <p>公平という言葉は理解できるが、大口利用者の負担を減らして一般家庭に負担してもらう平準化が公平であるように考えているように見える。公平さを実行するなら、水道料金から徴収せずに財源の一部は、市の一般会計(税金)から出すようにしたらよいのではないか。</p>	<p>物価、金利、賃金等が高騰する厳しい財政状況下、料金制度等の見直しを検討せざるを得ない状況にあり、そのあり方について、市民や学識経験者などからなる第三者機関に諮問の上、御審議いただき、この度、同第三者機関から審議結果を取りまとめた答申を受領したところです。</p> <p>その中では、安定経営の観点と受益者負担の公平性の観点を念頭に置いた上、高度経済成長期の大口の水需要抑制のために導入された逓増型料金体系及び累進使用料体系について、本市は特に逓増度及び累進度が高く、大口の水需要が減少する中、安定経営の観点から課題があるため、その制度は維持しつつ、緩和すべきであるという点や、上下水道の普及率がほぼ100%に達し、公衆衛生の向上といった基本水量制導入の目的が達成しているとともに、基本水量内の使用者に不公平が生じている実態を踏まえ基本水量制の廃止または引下げに向けた検討を行うべきであるという点などを御提言としていただいたところです。今後は答申に基づき、安定経営と低廉な生活用水・排水のバランス等を踏まえた、るべき料金・使用料の改定に向け、検討を進めます。</p> <p>また、上下水道事業は、地方自治体が経営する地方公営企業で運営しており、地方公営企業法などの法律によって、その経営に要する経費は経営に伴う収入、つまり料金等をもって充てなければならないとする、いわゆる独立採算制の原則が規定されています。</p> <p>したがって、事業運営にかかる経費を税金で賄うことは、法律の趣旨に反し原則できませんが、浸水対策や消火栓設置にかかる経費など、税金で賄う必要がある経費については、総務省から毎年度通知されておりますので、これらについては、今後も税金で賄えるよう調整を図ってまいります。</p>	D
----	--	--	---

60	<p>現行の基本水量制、遙増制を維持してほしい。</p>	<p>安全で安定した給水・排水を維持するためには、老朽化した上下水道施設の更新や耐震化などを継続して行う必要があります。</p> <p>上下水道料金はそれを賄う主たる財源ですが、物価、金利、賃金等が高騰する厳しい財政状況下、料金制度等の見直しを検討せざるを得ない状況にあり、そのあり方について、市民や学識経験者等で構成された第三者機関に諮問した上で御審議いただき、この度、同第三者機関から審議結果を取りまとめた答申を受領したところです。</p> <p>その中では、安定経営の観点と受益者負担の公平性の観点を念頭に置いた上、高度経済成長期の大口の水需要抑制のために導入された遙増型料金体系及び累進使用料体系について、本市は特に遙増度及び累進度が高く、大口の水需要が減少する中、安定経営の観点から課題があるため、その制度は維持しつつ、緩和すべきであるという点や、上下水道の普及率がほぼ 100%に達し、公衆衛生の向上といった基本水量制導入の目的が達成しているとともに、基本水量内の使用者に不公平が生じている実態を踏まえ基本水量制の廃止または引下げに向けた検討を行うべきであるという点などを御提言としていただいているところです。</p> <p>今後は、答申に基づき、安定経営と低廉な生活用水・排水のバランス等を踏まえた見直しを検討してまいりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。</p>	D
----	------------------------------	---	---

61	<p>料金制度等の見直しが持続可能な経営基盤の確保に繋がるのか、現行制度の問題は何かの説明が不十分である。大口利用者の料金を下げる、一般家庭の料金を上げるような改定は、市民の共感を得られないと思う。</p>	<p>物価、金利、賃金等が高騰する厳しい財政状況下、料金制度等の見直しを検討せざるを得ない状況にあり、そのあり方について、市民や学識経験者などからなる第三者機関に諮問の上、御審議いただき、同第三者機関から審議結果を取りまとめた答申を受領したところです。その中では、安定経営の観点と受益者負担の公平性の観点を念頭に置いた上、高度経済成長期の大口の水需要抑制のために導入された透増型料金体系及び累進使用料体系について、本市は特に透増度及び累進度が高く、大口の水需要が減少する中、安定経営の観点から課題があるため、その制度は維持しつつ、緩和すべきであるなどの御提言をいただいたところです。今後は答申に基づき、安定経営と低廉な生活用水・排水のバランス等を踏まえた、るべき料金・使用料の改定に向け、検討を進めます。</p>	D
62	<p>他の多くが口径別を採用しているだけでは変更する理由として不足している。今までの透増型料金制度にどのような問題があったのか。</p>	<p>物価、金利、賃金等が高騰する厳しい財政状況下、料金制度等の見直しを検討せざるを得ない状況にあり、そのあり方について、市民や学識経験者等で構成された第三者機関に諮問した上で御審議いただいており、この度、同第三者機関から審議結果を取りまとめた答申を受領したところです。</p> <p>その中では、安定経営の観点と受益者負担の公平性の観点を念頭に置いた上、高度経済成長期の大口の水需要抑制のために導入された透増型料金体系及び累進使用料体系について、本市は特に透増度及び累進度が高く、大口の水需要が減少する中、安定経営の観点から課題があるため、その制度は維持しつつ、緩和すべきであるという点や、使用者の需要量に応じて準備しておくべき施設規模が決まり、その需要量は水道メーターの口径に比例して大きくなることから、現在の一一律に安い水道の基本料金は、受益者負担の公平性の観点で課題があるため、その口径によって差を設ける口径別料金制への移行に向けた検討を進めるべきであるといった点を御提言をしていただいております。</p> <p>今後は答申に基づき、安定経営と低廉な生活用水・排水のバランス等を踏まえた、るべき料金・使用料の改定に向け、検討を進めます。</p>	D

63	<p>上下水道事業は市民生活の基盤であるにもかかわらず、更新の必要性やコストの内訳が見えづらいため、料金改定が必要な場合は特に、更新しなかった場合の将来リスクや更新によるメリット、スマートシティ化による効率化の効果などをわかりやすく示し、市民の理解促進を徹底することを提案する。</p>	<p>今回お示しした「上下水道ビジョン(案)」と「上下水道事業中期計画(素案)」では、施設の老朽化や物価高騰、人口減少局面への転換に伴う人材不足など、上下水道事業が置かれている課題や課題解決に向けた各取組をお示ししているところです。また、料金制度等の見直しについては、そのあり方について、市民や学識経験者などからなる第三者機関に諮問した上で御審議いただきおり、この度、同第三者機関から審議結果を取りまとめた答申を受領したところです。の中では、これまでの経営効率化による効果などをお示しし、複数パターンの財政シミュレーションのもと、目標とする経営指標などについて御提言をいただいているところです。今後は、その答申の内容を分かりやすい形で、市民の皆様にお示ししていきたいと考えております。</p>	C
64	<p>事業計画であれば、取組を実施する理由や必要な費用、実現可能性、スケジュールを具体的に示した上で、それによる水道利用者への影響を数字と根拠で説明すべき。</p>	<p>今回お示しした「上下水道ビジョン(案)」と「上下水道事業中期計画(素案)」では、施設の老朽化や物価高騰、人口減少局面への転換に伴う人材不足など、上下水道事業が置かれている課題や課題解決に向けた各取組をお示ししているところです。また、物価、金利、賃金等が高騰する厳しい財政状況下、料金制度等の見直しを検討せざるを得ない状況にあり、そのあり方について、市民や学識経験者などからなる第三者機関に諮問した上で御審議いただき、この度、同第三者機関から審議結果を取りまとめた答申を受領したところです。の中では、これまでの経営効率化による効果などをお示しし、複数パターンの財政シミュレーションのもと、目標とする経営指標などについて御提言をいただいているところです。今後は、その答申の内容を分かりやすい形で、市民の皆様にお示ししていきたいと考えております。</p>	C

65	<p>財政収支見通しが調整中であり、パブコメの対象外とされているが、対象外にはならないのではないか。記載できる範囲で載せるべき。川崎市水道事業の資金残高はある程度確保されているのか、計画の財源の根拠が示されないと実行不能になるのではと危惧している。</p> <p>(同趣旨ほか2件)</p>	<p>今回のパブリックコメントは、「上下水道ビジョン(案)」に示す課題や目指す将来像及び方向性、「上下水道事業中期計画(素案)」に示す施策体系や取組等の内容に対する意見募集を目的としています。</p> <p>財政収支見通しは、将来の水需要や物価・金利など不確実な要素を前提に試算しているものであり、今回のパブリックコメント実施時点では、料金制度等のあり方について第三者機関で審議及び検討中であったため、お示してきておりませんでした。この度、同第三者機関から審議結果を取りまとめた答申を受領したところであり、その中では、これまでの経営効率化による効果などをお示しし、複数パターンの財政シミュレーションのもと、目標とする経営指標などについて御提言をいただいているところですので、今後お示しする「中期計画(案)」では、答申の財政シミュレーションを基に、今後4年間に必要な支出や水道料金などの収入、それらを踏まえた純損益や資金残高などの見通しを掲載いたします。</p>	D
----	---	--	---

66	<p>財政収支見通しや、イメージ図、用語解説などがない中途半端な計画に対して意見募集を行っており、市民の意見を真剣に聞く意思が無いと言わざるを得ない。財政問題抜きに計画は作れないのは自明の理であり、財政問題をきちんと書き込み、丁寧で分かりやすい計画にしてから再度意見募集すべき。財政収支など、空欄なしの計画書でパブコメを実施するべきである。</p>	<p>今回のパブリックコメントは、「上下水道ビジョン(案)」に示す課題や目指す将来像及び方向性、「上下水道事業中期計画(素案)」に示す施策体系や取組等の内容に対する意見募集を目的としています。財政収支見通しは、将来の水需要や物価・金利など不確実な要素を前提に試算しているものであり、今回のパブリックコメント実施時点では、料金制度等のあり方について第三者機関で審議及び検討中であったため、お示してきておりませんでした。この度、同第三者機関から審議結果を取りまとめた答申を受領したところであり、その中では、これまでの経営効率化による効果などをお示しし、複数パターンの財政シミュレーションのもと、目標とする経営指標などについて御提言をいただいているところです。今後お示しする「中期計画(案)」では、答申の財政シミュレーションを基に、今後4年間に必要な支出や水道料金などの収入、それらを踏まえた純損益や資金残高などの見通しを掲載いたしますが、財政収支見通しの有無によって次期中期計画の取組等が大きく変更されるものではないことから、今回のパブリックコメントを実施し、再度、パブリックコメントを行うことは考えておりません。</p>	D
67	<p>ガスと電気、上下水道を合わせて共同溝化することで、工事の効率を高めてほしい。</p>	<p>共同溝につきましては、初期投資に莫大な費用がかかること、ガス・電気などの複数の事業者で共同で維持管理が必要となるため、合意形成に時間を要することから、共同溝の整備主体である道路管理者と今後も調整を図ってまいります。</p>	E

(4)その他(意見数：2件)

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	資料が長すぎて全部読めない。最も大きな心配事は下水道管の崩落事故だと思うので、検査体制が整うことに予算が使われるのが良い。	上下水道ビジョン案や中期計画素案につきましては、方針や施策等をしっかりとお伝えできるよう取りまとめております。また、ビジョン等は、内容をコンパクトに収めた「概要版」も御用意しておりますので、御参照いただければと思います。 下水道管につきましては、これまで定期的に点検や調査を行い修繕を実施しております。今後も安定したサービス提供ができるよう、引き続き予防保全に努めてまいります。	D
2	意見の提出は、電子回答もできるようにすべきではないか。	御意見の提出方法につきましては、意見書等の用紙(様式は自由)に御記入の上、FAX、持参、郵送のいずれかで御提出いただけるほか、本市ウェブサイトのパブリックコメント専用ページから専用フォームを御利用いただけます。	E